

大規模小売店舗の変更に関する届出に対する市町村 意見の公告

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 8 条第 1 項の規定により、都城市から意見を聴取したので、同条第 3 項の規定により次のとおり縦覧に供する。

公 告 日：令和 8 年 2 月 27 日

届出年月日：令和 7 年 11 月 10 日

店 舗 名：MEGAドン・キホーテ都城店

縦 覧 場 所：宮崎県商工観光労働部商工政策課

縦 覧 期 間：令和 8 年 2 月 27 日から令和 8 年 3 月 27 日 まで

意見の概要：別紙のとおり

都商第1172号
令和8年2月16日

宮崎県知事 河野 俊嗣 様

都城市長 池田 宜永



大規模小売店舗立地法第8条第1項に基づく意見照会について（回答）

令和7年12月1日付け25010-1365にて照会のあったこのことについて、下記のとおり回答します。

記

1 届出者

日本アセットマーケティング株式会社 代表取締役 平田 一馬
東京都江戸川区北葛西四丁目14番1号

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

MEGAドン・キホーテ都城店
都城市上川東四丁目5948-1 外

3 意見

当該店舗の届出に関し、周辺地域の生活環境の保持の見地からの意見はない。

【文書取扱】 商工部 商工政策課 商工担当
TEL：0986-23-2983
FAX：0986-23-2658